記載例（表面）

令和７年１月１日～12月31日中に課税対象となる収入がなかった人

【前年中に課税対象となる収入がなかった人】
該当欄へ記入してください。

記入例：育児休業中の場合 ➡

【令和7年中に課税対象となる収入がなかった人】

1．どなたかの扶養となっていた（扶養者の氏名、続柄、住所を記入してください）	
氏名：	続柄： 住所：
2．非課税収入のみ	□遺族年金 □障害年金 □失業手当
3．就学中	（学校名： ）
④ その他	□無職 ☑その他（具体的に：育児休業中 ）

令和７年１月１日～12月31日中に収入があった人、所得控除を申告する人

【令和7年中に課税対象となる収入がなかった人】

1．どなたかの扶養となっていた（扶養者の氏名、続柄、住所を記入してください）	
氏名：	続柄： 住所：
2．非課税収入のみ	□遺族年金 □障害年金 □失業手当
3．就学中	（学校名： ）
4．その他	□無職 □その他（具体的に： ）

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

P6参照

⑬社会保険料控除

保険の種類	支払保険料
源泉徴収票のとおり	550,000 円
国保	345,000 円
国民年金	81,300 円
合計	976,300 円

共済等掛金控除 ⑭小規模企業

掛金の種類	支払掛金
	円
	円
	円
合計	円

⑮生命保険料控除

新生命保険料の計	旧生命保険料の計
円	60,000 円
新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計
円	36,000 円
介護医療保険料の計	
8,000 円	

⑯地震保険料控除

地震保険料の計	旧長期損害保険料の計
12,000 円	84,000 円

本人該当控除
⑰□寡婦控除 [□死別 □生死不明 □離婚 □未帰還]
⑱□ひとり親控除
⑲□勤労学生控除 （学校名）
⑳障害者控除 □特別障害 □普通障害 [□身体（ 級） □精神（ 級） □療育（A・B）]

㉑配偶者控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者

配偶者氏名	個人番号
南魚 寿子	6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6

生年月日	障害者控除	配偶者の合計所得金額
明・大・昭・平 46・12・3	□特別障害 □普通障害	0 円

□同一生計配偶者（申告者の合計所得が1,000万円超の場合のみ）

㉒扶養控除・㉓特定親族特別控除

	氏名	生年月日	続柄	
1	南魚 松子	明・大・昭・平 9・10・7	子	□特親
	個人番号 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	☑同居 □別居	□特別障害 □普通障害	特親控除額 万円
2	南魚 竹	明・大・昭・平	子	☑特親
	個人番号 3 3 3 3 3 3	障害		特親控除額 45万円
3	南魚 一郎	明・大・昭・平 20・4・6	父	□特親
	個人番号 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	□同居 ☑別居	☑特別障害 □普通障害	特親控除額 万円

特定親族がいる場合に記入してください。

㉔16歳未満の扶養親族

	氏名	生年月日	続柄	
1	南魚 梅子	平・令 元・5・30	子	
	個人番号 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	☑同居 □別居	□特別障害 □普通障害	
2		平・令 ・・		
	個人番号			

記入漏れに注意

16歳未満の扶養親族や同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く）がいる場合に記入してください。控除額は０円ですが、市・県民税の非課税限度額の判定に必要です。

別居

5 給与所得者で65歳未満の人は給与所得以外）の市・県民税の納税方法

（給与から差引き） （自分で納付）

1 収入金額等

P4～P5参照

営業等		ア	
農業		イ	890,560
不動産		ウ	15,000
利子		エ	
配当		オ	
給与		カ	4,500,000
雑	公的年金等	キ	
雑	業務	ク	
雑	その他	ケ	10,000
総合譲渡	短期	コ	
総合譲渡	長期	サ	
一時		シ	100,000

2 所得金額

事業	営業等	①	
事業	農業	②	290,560
不動産		③	15,000
利子		④	
配当		⑤	
給与		⑥	3,160,000
雑	公的年金等	⑦	
雑	業務	⑧	
雑	その他	⑨	10,000
雑	合計	⑩	10,000
総合譲渡・一時		⑪	50,000
合計		⑫	3,525,560

4 所得から差し引かれる金額

P6～P9参照

社会保険料控除	⑬	976,300
小規模企業共済等掛金控除	⑭	
生命保険料控除	⑮	66,000
地震保険料控除	⑯	16,000
寡婦・ひとり親控除	⑰⑱	
勤労学生・障害者控除	⑲⑳	300,000
配偶者（特別）控除	㉑	330,000
扶養控除	㉒	710,000
特定親族特別控除	㉓	450,000
基礎控除	㉕	430,000
⑬から㉕までの計	㉖	3,278,300
雑損控除	㉗	
医療費控除 区分	㉘	70,000
合計	㉙	3,348,300

セルフメディケーション税制で申告する場合は区分に「1」を記入

㉗雑損控除

損害の原因	種類
損害金額	
円	円

㉘控除

支払った医療費又は医薬品の購入費	保険金などで補てんされる金額
円	80,000 円

P8～P9参照

処理欄